

明治文語訳マルコ伝福音書とその口語改訳版の 用字用語を比較するための基礎資料

松 本 隆

【要旨】

明治10年代前半にマルコ伝福音書が文語と口語で邦訳出版された。本稿では、その文体の差異が用字と用語にどう反映されているかを調べるための基礎資料を作成した。文語訳と口語訳のどちらか一方あるいは双方が漢字で表記する語句に注目し、まず文語と口語の訳語を対にして漢字使用の観点から3種類に大別した。次に、用字の異同に関して5種、用語の異同に関して7種の分類項目を立て、各語対を細分化した。

【キーワード】

馬可傳福音書、井深梶之助、新約全書、翻訳委員会（翻訳委員社中）、俗話（俗語、口語）

◎ 『馬可傳福音書』文語訳と口語訳の用字用語を比較するための基礎資料

[pdf版](#)、[テキストファイル版](#)（クリックしてダウンロードする）

1 マルコ伝福音書の文語訳と口語訳ならびに比較資料

明治10年代前半、マルコ伝福音書の文語訳と口語訳がほぼ時を同じくして出版された。先に完成していた文語訳を、談話調の丁寧体に改める形で、口語訳の出版が後を追った（佐波 1938:355、藤原 1974:149、海老澤 1989:322）。文体の変更に伴い、用字と用語にも大幅に修正が加えられている。今回作成したのは、文語と口語の両訳文における用字用語の異同を比較対照するための資料である。底本として以下の図書を利用した。

《文語訳》1880（明治13）年刊『新約全書』内「馬可傳福音書」

翻訳委員会（訳）、米国聖書会社（刊）

ゆまに書房1996年復刻「近代邦訳聖書集成3」より

《口語訳》1881（明治14）年刊『新約聖書馬可傳 俗話 全』（表紙題簽の書名）

井深梶之助（訳）、米国聖書会社（刊）

聖書図書館（東京銀座）蔵、請求番号100:J-62:1881-2

資料の作成にあたり、Wikisourceによる電子化テキスト『新約聖書』内の「馬可傳福音書」（インターネット上のWikisource>宗教>聖書>明治元訳新約聖書>馬可傳福音書）

を資料本文の加工用素材として借用し、各種括弧を用いて口語版の情報を書き入れた。

1904 (明治 37) 年版の文語訳『新約聖書』を底本とする Wikisource のテキストは、もとの改行・改段落のない一続きの縦書き文章を、節ごとに区切って改行し見やすく横書きに転写している。また 1881 (明治 14) 年版の文語訳文と異なる点についても注記され、語彙や表現の検索などに有用である。この電子テキストを借用するにあたり、本稿の底本 1880 (明治 13) 年版の文語訳文と照合のうえ異なる箇所を変更し、各節の冒頭に章と節を示す 4 桁の番号を振った。例えば、下に引用した「1466」は第 14 章 66 節を意味する。縦書きの底本には節を示す漢数字「六六」が文頭の右上に小書きされている。

今回作成した資料は Wikisource の形式をほぼ踏襲し、同音の繰り返しを記号でなく文字で綴り (例: 1467 「つらつら／つくづく」)、変体仮名を現用の字体に統一し、カタカナ語に付された傍線 (人名に単線、地名に二重線) を省略した。カタカナ語が複数つらなる場合、底本では傍線の切れ目が語境界を表すが、資料では半角分の空間をあけた (例: 0318 「…マタイ トマス アルバヨ…」)。また漢字は既成ソフトの範囲内で対処したため、底本の字形を保存・再現できずに近似の異体字で代用したことがある (例: 1524 「鬮」)。

下に、文語訳と口語訳の 1466～1468 と、両者の用字用語を比較する資料を示した。本稿の第 3 節以降、主にこの引用範囲から例を引き、資料の作成意図と利用方法を解説する。

《文語訳》^{六六}ペテロ^{したには}下庭^{をり}に在^{しに}しに^{さいし}祭司^{をさ}の長^{しもめ}のある^き婢^{きたりて}きたりて^{六七}其^ひ火^{あたた}に^{をる}燠^みまり^居居^{を見}を見^{つら}つら^{かれ}彼^みを^を視^てて^日日^{ける}ける^はは^爾爾^もも^{ナザレ}ナザレ^のの^{イエス}イエス^とと^偕偕^にに^在在^しし^{六八}ペテロ^{うけが}肯^{あり}はず^{して}して^日日^{ける}ける^はは^我我^{これ}これ^{をし}ら^{また}亦^{いふ}なんぢ^がが^言言^とと^{ころ}ころ^のの^事事^をを^識識^得得^{ざる}ざる^{なり}なり^斯斯^てて^庭庭^門門^にに^出出^けければ^はは^鶏鶏^鳴鳴^ぬぬ

《口語訳》^{六六}ペテロ^{したには}は^{をり}下庭^{をりました}に^がを^{さいし}り^{ました}が^{祭司}の^{をさ}の^{ある}ある^婢婢^がが^{きて}きて^{六七}そ^ひの^ああ^たた^つつ^てて^{六八}ペテロ^みはい^ひひ^けけて^まま^をを^しし^{ます}ます^にに^はは^おお^まま^へへ^もも^{ナザレ}ナザレ^のの^{イエス}イエス^とと^{とも}とも^にに^をを^つつ^たた^{六八}ペテロ^{ひと}はい^ひひ^けけて^まま^をを^しし^{ます}ます^にに^はは^そそ^のの^人人^はは^しし^らら^ぬぬ^おお^まま^へへ^のの^いい^ふふ^ここ^とと^はは^わわ^かか^らら^ぬぬ^{とい}とい^つつ^てて^庭庭^口口^へへ^出出^るる^とと^鶏鶏^がが^鳴鳴^きき^まま^しした

《比較資料》

1466 ペテロ【下庭 a1 したには】に [在 c1 をり] しに【祭司 a2 さいし】の [長 c1 をさ] のある【婢しもめ a5 けちよ <げちよ、げじよ>】きたりて

1467 [其,c1 その]【火 a1 ひ】に [燠あたた (まり) c3 あたつて] [居 c1 をる] を【見 a1 み】つらつら [彼 e1 かれ] を [視 c1 み] て [日いひ,c3 まをし] けるは [爾なんぢ,c3 おまへ] もナザレのイエスと [偕,c1 とも] に [在あり (し) c3 をつた]

1468 ペテロ [肯うけが (はず) c3 いひけ] して [日いひ,c3 まをし] けるは [我 e1 われ]【これ d3 その人ひと】を [知 c1 しら] ず [亦 e1 また] なんぢが [言 c1 いふ] ところの [事,c1 こと] を [識さとり c3 わから] [得 e1 え] ざるなり [斯 e1 かく] て【庭門には

くち'b1庭口にはぐち】に【出いで（ければ）a1'で（ると）】【鶏 a1 にはとり】【鳴 a1 なき】ぬ

文語訳と口語訳を見比べて、まず気づくのは漢字の多寡であろう。口語訳は漢字の使用を大幅に控えている。本稿では漢字語彙に注目し、文語訳と口語訳のどちらか一方あるいは双方が漢字で表記する語句を、まず3種類の括弧で大別した。そして、用字の異同を表すアルファベット5種（a～e）と、用語の異同を表す数字7種（1～7）を組み合わせで細かく分類した。

次の第2節に本資料で使用した記号類を「凡例」として一覧にまとめた。続く第3節以降その具体的な使い方を解説していく。

2 凡例（資料内の記号類一覧）

括弧のうち主要な3種類

- 【 】 口語訳において漢字で表記された語句
- [] 文語訳で漢字表記され口語訳で仮名に改められた語句
- [] 口語訳で削除された語句、文語訳にのみ見られる語句

括弧など、主要3種以外

- () 送り仮名など漢字に後続する仮名表記の語句
- “ ” 慣用表現など分解しにくい一連の語句
- < > 注記など資料作成時の書き入れ、複数箇所にあたる注記に「※」を使用

アルファベット（用字の異同の分類）

- a 同じ漢字の継承
- b 別の漢字への変更
- c 漢字から仮名への変更、漢字の削除
- d 仮名から漢字への変更、漢字の追加
- e 漢字表記語句そのものを削除、又は漢字列の一部を削除

数字（用語の異同の分類）

- 1 同訓：文語訳の和訓語を口語訳がそのまま継承
- 2 同音：文語訳の字音語を口語訳がそのまま継承
- 3 別訓：もとの和訓語を口語訳が別の和訓語に変更、又は口語訳独自の和訓語を追加
- 4 別音：もとの字音語を口語訳が別の字音語に変更、又は口語訳独自の字音語を追加
- 5 音へ：文語訳の和訓語を口語訳が字音語に変更
- 6 訓へ：文語訳の字音語を口語訳が和訓語に変更
- 7 混種：和訓語（の語基）と字音語（の語基）の組合せ

ダッシュとカンマ

'o' 変則的・例外的な「o」（「^{オー}o」は具体的には「a,b,c,...」）

o' 変則的・例外的な「0」（「^{ゼロ}0」は具体的には「1,2,3,...」）

,o 文語訳の漢字に振り仮名がない

o, 口語訳の漢字に振り仮名がない

プラスとマイナス

+ 振り仮名の増加：送り仮名から振り仮名に変更、送り仮名を振り仮名に編入

- 振り仮名の削減：振り仮名から送り仮名に変更

その他

○ 段落の境界、底本も白丸印を使用（口語訳のみ 0331 と 0614 の冒頭に印なし）

3 太い括弧【 】の意味

資料内の太い括弧【 】いわゆる隅付き括弧は、口語訳で漢字表記されている語句を示す。本稿の第1節に引用した口語訳 1466～1468 にみる漢字のうち「^{したには}下庭、^{さいし}祭司、^ひ火、^み見、^{なき}鷄、^{にはとり}鳴」は、文語訳も同じ漢字を用い、両者の振り仮名つまり語の形も一致している。このように、文語訳の漢字と振り仮名を、口語訳がそのまま引き継ぐ「同字同語」の場合、太い括弧【 】内の左側に漢字を、右側に振り仮名を配し、中央に「a1」や「a2」などの分類記号を書き入れた。前節の凡例に示したように、アルファベットの「a」は文語訳から口語訳への同一漢字の継承を意味する。また数字の「1」は同じ訓読み（例：^{したには}下庭、^ひ火、^み見、…）を、「2」は同じ音読み（例：^{さいし}祭司）の継承を意味する。

口語訳で漢字表記された語句を示す太い括弧【 】は、（ア）文語訳の漢字と振り仮名をそのまま口語訳が引き継ぐ「同字同語」のほか、次の5つの場合に適用した。（イ）文語訳の漢字を引き継ぎながら振り仮名つまり語形を改める「同字別語」、（ウ）文語訳の振り仮名つまり語形を引き継ぎつつ別の漢字を選ぶ「別字同語」、（エ）文語訳が仮名で表記した語句を口語訳が漢字に改める「同語漢字化」、（オ）文語訳が仮名で表記したものと異なる語句を口語訳が漢字で表記する「別語漢字化」、（カ）用いる漢字も語形も異なる「別字別語」である。以下それぞれの具体例を見ていこう。

（イ）「同字別語」の例として 1466 の「婢」が挙げられる。文語と口語の両訳とも「婢」の漢字を用いるが、文語訳は「しもめ」と振り仮名を施し、口語訳は「けちよ」と振り仮名を施している。「けちよ」は「げちよ、げじよ」を意図したものと推測され、今日では一般に「下女」と表記する字音語であり、口語訳 1469 でも「^{げちよ}下女」と漢字表記されている。「^{しもめ}婢」から「^{けちよ}けちよ」への変更は、漢字だけを引き継ぎ、語形を改めた事例であり、資料では【婢しもめ a5 けちよ〈げちよ、げじよ〉】のように表現した。文語と口語で語形が異なる場合、漢字「婢」に続いて、文語訳の語形つまり本例では「しもめ」を記号「a5」の左側

に、また口語訳の語形「けぢよ」を記号の右側に配した。中央の記号「a5」の「a」は先に触れたように同一漢字の継承を意味する。「5」は訓読みの和語から音読みの漢語に改めたことを示す。ちなみに音読み同士の言い換え「a4」には「^{のうふ}農夫」から「^{ひやくしやう}農夫」への変更(1202ほか)のような例を分類する。山括弧〈〉内の注記は稿者(松本)による書き入れである。注記が複数の項目にわたる場合、関連する箇所を米印「※」で示した(例:1440)。

この「同字別語」には漢字の並び方が反対の語句も含めた。例えば、0427【日夜にちや、'a6 夜日よるひる〈逆順〉】、0650【心、こころ安やす(かれ)'a5 安心あんしん(せよ)〈逆順〉】などである。これらは同じ漢字を用いるが字順が反転するため、変則的な例という意味でダッシュ付きの「'a」とした。分類番号「6」は「5」の逆方向つまり字音語から和訓語への変更を意味する。なお、ダッシュ「'」の用法については次項(ウ)で説明を補足し、カンマ「,」については後の第4節で解説する。

(ウ)「別字同語」の代表例として「^{いえ}室/^{いえ}家」「^{いえ}殿/^{いえ}家」「^{いえ}屋/^{いえ}家」(0202,0226,1210ほか)の各対が挙げられる。これら3対の斜線右側に共通する「^{いえ}家」が口語訳の用字で、左側の「^{いえ}室、^{いえ}殿、^{いえ}屋」が文語訳の用字である。多様性に富む文語訳に比べ、口語訳は現代の表記法に通じる統一的な規範を先取りしたような印象を与える。

2文字からなる語の例として1468【庭門にはくち'b1 庭口にはぐち】を取り上げよう。中央の分類記号「'b1」の「1」は既述のように訓読み和語の継承を意味する。「にはくち／にはぐち」のような連濁の有無(もしくはその表記の有無)は捨象し、巨視的にみて同一語形「1」と考えた。同様に、長音・促音などの表記の有無(例:1043「おい／おほい」、0302「うたへ／うったへ」)、音便による語形の違い(例:0209「とりて／とつて」、0633,1021,1607「ゆきて／ゆいて」、0432「おほい／おほき」)、仮名遣いの差異(例:1618「やまひ／やまい」)なども、違いを捨象して同一語形「1」と考えた。「b」は別の漢字への置き換えを意味し、上例「庭門／庭口」の場合、2文字からなる漢字語の1字だけを置き換えたので「b」の前にダッシュ「'」をおき「'b」とした。ダッシュなしの「b」は漢字すべてを別字に変更した事例に適用した(例:1612【郷村 b1 田間いなか】、1617【奇跡 b1 休徴しるし】)。なおダッシュを「b」の後において「'b」としない理由は、ひとまとまりの文字列「b1」を分類ラベルとして検索しやすくするためである。

ダッシュ「'」は1468の文末近くにある【出いで(ければ) a1'で(ると)】にも見られる。こちらは「a」でなく「1」に付く「'」つまり「1'」である。「いつ」と「でる」は同一ではないものの、両者は漢字「出」の意味を示す文語形と口語形として対応する。このように文語形と口語形が対応し、同一とみなして差し支えない語句の対、ほかに例えば「いだす／だす、いる／はいる、いる(る)／いれる、う(る)／える、おつ／おちる、きたる／くる、ゆく／いく、よばふ／よぶ」などを「1'」に分類した。なお1468【出いで(ければ) a1'で(ると)】内の丸括弧は漢字「出」に後続する仮名(送り仮名など)を意味し、文語版の底本では「^{いで}出ければ」、口語版では「^で出ると」と記されている。なお底本がもと

もと文中で用いている丸括弧は、資料でもそのまま引き継いだ (例: 1314)。

形の似て異なる漢字を「同字」とみるか「別字」とみなすかの判断に迷った場合、諸橋轍次著『大漢和辞典』を参照した。同辞典は、例えば 1508 の「恆」は「恒」の本字、「床」は「牀」の俗字 (0421,0704,0730)、また「証」は「證」に通じ (1019)、「掉」は「棹」に通じると説明する (0648)。以上のような異体字の説明が同辞典にあれば、本資料では「同字」の「a」として扱った。他方、0947「抉／抜」や 0301「枯／拮」には、そのような相互の関連についての記述がないので「別字」の「b」に分類した。

(エ) の「同語漢字化」の例は 1466～1468 にないので、その少し前の 1456 から引用しよう。ちなみに下の各文の中程にある「^{いつはり}妄」と「^{いつはり}偽」は前項「別字同語」の典型例である。

《文語訳》^{おほく}多の人々^{いつはり}イエスに^{あかし}妄の^{いひだ}證を言出せども^{あかし}其證あはず

《口語訳》^{ひとびと}おほくの人々が^{いつはり}イエスに^{しょうこ}偽の^{しょうこ}證據をいひかけますけれども

その^{しょうこ}證據^{あひ}が合ません (1456 より)

文末の動詞に注目すると、文語訳は仮名で「あはず」、口語訳は漢字を用いて「^{あひ}合ません」と記している。これを比較資料では【あはず d1 合あひ (ません)】と表現した。「d1」は、文語訳が仮名書きした和語に、口語訳が漢字をあてたことを示す。ほかに例えば「0103 【經 b1 道みち】 【すぢ d1 筋】」「0944 【火 a1 ひ】 【きえ d1 消】ず」「1017 【かぎり d1 限】なき【生命 a1 いのち】」などの下線部分では、文語訳が仮名で表記した語 (記号「d1」の左側) を、口語訳がそのまま振り仮名付きの漢字に置き換えている。振り仮名は記号左側の仮名と重複するため【すじ d1 筋すじ】と繰り返さず単に【すじ d1 筋】と略記した。

このような、和語の表記を仮名から漢字に改めた例は珍しくないが、漢語となると「ふしぎ」を「^{ふしぎ}不思議」に改めた例 (0602, 0604) が見つかるにすぎない。

(オ) の「別語漢字化」の例として 1468 「^{ひと}人」が挙げられる。文語訳の「^{われ}我^{しら}これ^{しらず}を^{しら}を、口語訳は「^{ひと}その人はしらぬ」と言い換えている。「これ」と「^{ひと}その人」とが対応するとみて、比較資料では【これ d3 その人ひと】と表現した (漢字「人」の前の「その」はもとから仮名で表記された語であることを示す)。文語訳にない漢字「人」の追加を「d」が表し、「3」は文語訳の和語とは別の和語「(その) ひと」の追加を意味する。

漢字の追加を示す「d」は、文語訳にない語句を口語訳が補い、そこに漢字が含まれる場合にも適用した。例えば 1051 で、何をしたいかといふとイエスに問われた盲人が次のように答える。文語訳は「^{しゆ}主よ^{みえ}見なん^{こと}事を^{ねが}欲ふ」、口語訳は「^{しゆ}主よ^め目が見えるやうになりたうござります」。簡潔で無駄のない文語訳に対し、話し言葉らしく冗長ぎみの口語訳は、文語訳にない「^め目が」という語句を補っている。これを比較資料では【d3 目め (が)】と表現した。口語訳独自の「^め目が」に相当する語句が文語訳に見られないため、分類記号「d3」の左側には何も記載がない。なお「3」の多くは、口語訳が文語訳と異なる和語を採用した事例が占めるが、本例のように口語訳が独自に和語を追加した事例も含まれる。同様に「d4」は、口語訳が独自の字音語を追加した場合にも適用した。例えば 0934 で、文語訳の「^{たれ}誰か

おほい
大ならん」に対し、口語訳は「だれが一番^{いちばん}おほいなるものとなるか」のように「一番」を補っている。これを比較資料では【d4 一番いちばん】と表現した。

さて前項(エ)の「同語漢字化」で引用した1456「あはず／^{あひ}合ません」の直前にある名詞の対「^{あかし}證／^{しようこ}證據」でも口語訳において「據」の一字が追加され、訓読みの和語から音読みの漢語に形を変えている。これを比較資料では【證あかし'd5 證據しようこ】と表現した。「d」のダッシュ「'」は、仮名から漢字への変更を示すダッシュなしの「d」と異なり、もとの漢字「證」を継承したうえ、さらに別の漢字「據」を追加したことを意味する。

この逆方向つまり漢字を追加して字音語から和訓語に転じる例は稀少で、0127「^{めい}命じければ／^{いひつけ}命令れば」と、1412「^{しよく}食／^{たべもの}食物」の2対が資料全体を通じて見つかるのみである。

(カ)の「別字別語」は前項「別語漢字化」と同じく、あるいはそれ以上に、口語訳が語彙と表記の両面で、文語訳から離れて独自性を発揮する部類である。例えば「^{かうべ}首／^{かしら}頭」

(1204 ほか)や「^{さんげふ}産業／^{しんだい}身代」(1022 ほか)は、用いる漢字も語形も異なるが、類義関係にある語対である。後者の口語訳語「^{しんだい}身代」は、1244で文語訳の「^{ぜんげふ}全業」とも類義関係をなし、0526では文語訳の「^{しんだい}所有」と「別字同語」の関係をなしている。「所有」は1021で「もちもの」とルビが振られ文語訳と口語訳が「同字同語」として共用している。当時「^{さんげふ}産業、^{ぜんげふ}全業、^{しんだい}身代、^{しんだい}所有、^{もちもの}もちもの」が所有財産を指す類義の語彙として連鎖していたことがわかる。しかしその後「^{さんげふ}産業」は次第に意味が変わり「^{しんだい}身代」は廃語へ傾いていった。

さて現用の新共同訳聖書などで「^{ことば}言葉」と訳される、ギリシア語の「ロゴス」に当たる語を下に7対ばかり抜き出してみた。下例のうち0415「^{ことば}道／^{をしへ}教」と1620「^{みち}道／^{ことば}言」が「別字別語」の関係になっている。ちなみに「同字別語」の対は見当たらない。

0414	0415	0417	0713	0838	1331	1620
同字同語	別字別語	同字同語	同語仮名	別字同語	同字同語	別字別語
《文語訳》	教をしへ	道ことば	道みち	道ことば	道ことば	言ことば
《口語訳》	教をしへ	教をしへ	道みち	ことば	言ことば	言ことば

これら7対を概観すると文語訳も口語訳も、3種の漢字「教、道、言」と、3種の語「をしへ、みち、ことば」を併用する点は共通するが、その用字と用語の結合は文語訳のほうが自由度が高い。文語訳は「道」を「みち」だけでなく、その字義にあたる「ことば」とも連結している。いっぽう口語訳は、「道」は「みち」と、「言」は「ことば」とだけ結びつけ、字と語の関係を一對一に整理分化する意図が働いているように見える。

4 細い括弧 [] と [] の意味

大きくて目立つ括弧【】のほかに、資料では主に2種類の細い括弧つまり角括弧 [] と亀甲括弧 [] を用いた。角括弧 [] は、文語訳で漢字表記された語句が、口語訳で仮名表記されていることを示す。亀甲括弧 [] は、文語訳で漢字表記された語句に相当するも

のが口語訳に見当たらないことを示す。角括弧〔 〕内中央の分類アルファベットはすべて、漢字から仮名への変更を意味する「c」である。亀甲括弧〔 〕内のアルファベットはすべて「e」で、文語訳の漢字表記語句そのものが、口語訳で削られていることを意味する。

既述のように、文語訳に比べて口語訳は、漢字の使用を大幅に控えている。角括弧〔 〕と亀甲括弧〔 〕はともに、口語訳において消滅した文語訳の漢字を表している。細い括弧を選んだのは、漢字表記語句を示す太い括弧【 】と視覚的に識別しやすくするためである。

角括弧〔 〕の具体例を本稿の第1節に引用した1466～1468から探してみよう。文語訳が漢字で表記する1466「在」^{をり}、1467「其、居、視、偕」^{(その) をる み (とも)}、1468「言、事」^{いふ (こと)}は、口語訳において語としてはそのままの形で、表記だけ仮名に改められている。このように文語訳の漢字表記語句と、口語訳の仮名表記語句が一致する場合、資料では〔在 c1 をり〕のように角括弧〔 〕内の左側に文語訳の漢字、右側にその語形たる読みを示した。

各種括弧内のカンマ「,」は、漢字に振り仮名がなく、読みを推定したことを示す。例えば、1467〔其,c1 その〕は文語訳の「其」に振り仮名がなく、1467「偕」と1468「事」にも振り仮名がない。このような場合、妥当と思われる読み方を、文語訳の前後の文脈と口語訳の用語ならびに Wikisource が示す読み方を参考にして推測した。

カンマ「,」を含む別の例として1467と1468にある〔曰いひ,c3 まをし〕を見てみよう。これは文語訳の和語「いふ」を口語訳が別の和語「まをす(もうす)」に言い換えた事例である。和語から別の和語への言い換えは、用語の分類上「3」にあたる。また口語訳は「まをす」を漢字で「申す」と書かずに仮名で表記しているため、用字は「c」つまり文語訳の漢字から口語訳の仮名への変更に分類される。文語訳の「曰」に振り仮名はなく「いひ(くいふ)」という読みは推測であるため「c」の前にカンマ「,」を付け「,c3」とした。

複数の漢字からなる語句の一部が振り仮名を欠く場合、当該漢字と仮名の間にカンマ「,」を挿入した。例えば、0613【病やめ(る)者,もの'b5 病人びやうにん】では、文語訳が「病^{やめ}る者」と記し「病」にルビ「やめ」を振るが「者」には振り仮名がない。このような場合、ルビなし漢字「者」とその推定の読み方との間にカンマを挿入し「者,もの」と表現した。

続いて亀甲括弧〔 〕に目を移し、1467の〔彼 e1 かれ〕を見てみよう。文語訳は人称代名詞「彼」^{かれ}を多用するが、口語訳の1467にはこれに相当する語がない。そこで削除を示す「e」と、和訓語を示す「1」とを組み合わせ「e1」として分類した。字音語の削除であれば「e2」という分類記号になる(例:0627「弟子」^{でし}、0827「王」^{わう}、1046「群衆」^{ぐんじふ})。

5 プラスとマイナス

漢字の振り仮名と送り仮名の間の特異・増減を示すために、加算記号のプラス「+」と減算記号のマイナス「-」を用いた。プラス「+」は、文語訳において漢字の送り仮名であった字句が、口語訳で振り仮名に組み込まれた事例、つまり漢字の読みの一部に加えら

れたことを示す。他方、マイナス「-」は、文語訳において漢字の振り仮名であった字句が、口語訳で送り仮名に移行し漢字の読みから差し引かれた事例を示す。

両者の具体例を下に引こう。「+」の例は1418における最後の晩餐の場面、「-」の例は1442でユダが裏切りを実行する場面での、いずれもイエスの発話である。1418は文語と口語の語順が異なるが、文語訳の語句に口語の訳語を照合させる形で資料を作成した。

1418よりプラス「+」の例

- 《文語》 ^{われ} ^{とも} 我と偕に食する ^{なんぢら} ^{ひとり} 爾曹のうち一人 ^{われ} ^{わた} われを賣すべし
- 《口語》 なんぢらのうちわれとともに ^{しよく} ^{ひとり} 食するもの ^{われ} ^{わたす} の一人に我を賣ものがある
- 《資料》 [我 c1 われ] と [偕 c1 とも] に【食,a2 しよく】する [爾曹 c1 なんぢら] のうち【一人 a1 ひとり】【われ d1 我】を【賣 a1 わた+す】べし

1442よりマイナス「-」の例

- 《文語》 ^{われ} ^{わた} 我を賣す者 ^{ちかづ} 近けり
- 《口語》 ^{われ} ^{わた} 我を賣すものが ^{ちか} 近づいた
- 《資料》【我 a1 われ】を【賣 a1 わた】す [者,c1 もの]【近 a1 ちか-づ】けり

1418の最後の漢字「賣」の振り仮名として、文語訳は「わた」だけを施し、口語訳は「わたす」まで施している。この例では口語訳のほうが振り仮名を多く施しているので、比較資料では加算記号のプラスを用いて【賣 a1 わた+す】と表現した。他方、1442の最後の漢字「近」については、口語訳のほうが振り仮名を少なくし、文語訳の振り仮名「ちかづ」の「づ」を漢字の後ろに送る形に変えている。振り仮名から「づ」を差し引いて送り仮名にしたという意味で、減算記号のマイナスを用い【近 a1 ちか-づ】と表現した。

上の1418と1442は文語と口語が活用語尾を共有する事例であるが、語尾の形態が異なる場合にもプラスとマイナスを用いた。例えば1004【許ゆる(せり) a1 ゆる+し(ました)】では漢字「許」のルビとして、文語訳の「許せり」が「ゆる」だけを振り、口語訳の「許ました」は「ゆる」に加えて「し」までを振り仮名に含めている。逆に、例えば1428【往ゆく(べし) b1 行ゆ(かう)】の文語訳「往べし」と口語訳「行かう」を比べると、口語訳はルビを減らして、そのぶん漢字の後ろに仮名を多く送っている。

ところで上に引用した1418と1442は、口語訳だけに注目しても1418の「^{わたす}賣もの」と1442の「^{わた}賣すもの」との間に揺れが観察され、前者の「す」は振り仮名、後者は送り仮名になっている。また文語訳と口語訳の双方が、漢字の「^{われ}我」と仮名の「われ」を併用している。現代正書法の統一志向と異なる当時の表記意識が随所に垣間見られる。

最後にプラス記号の例外的な使用法に触れておく。それは0335【姉妹しまい a2+a6 あねいもと】である。資料には〈左ルビを追加し左右両ルビ化〉と注記を付した。この箇所

で口語訳は、もともと文語訳にあった「姉妹」右傍の「しまい」という振り仮名を継承し、かつ新たに「あねいもと」という振り仮名を左傍に加えている。つまり口語訳では漢字列「姉妹」の右に「しまい」、左に「あねいもと」が振られている。文語訳と口語訳を通じて、漢字の左右に音と訓の両方の振り仮名が見られるのはこの1箇所だけである。

6 和訓語と字音語を組み合わせた混種語について

漢字列「姉妹」を本資料で検索すると前節で述べた 0335 のほか3件が見つかる (0603【姉妹しまい a6 あねいもうと】、1029,1030【姉妹 a2 しまい】)。文語訳は字音語「しまい」を専用し、口語訳は字音語とあわせて和訓語「あねいも(う)と」を併用する。

上の例【姉妹しまい a6 あねいもうと】にある分類番号「6」は、漢字列「姉妹」を音読みの漢語「しまい」から訓読みの和語「あねいも(う)と」に変えたことを表す(類例: 0543【食物しよくもつ a6 たべもの】)。逆方向の和訓語から字音語への移行は「5」で示し、例えば 0629【屍しかばね a5 しがい】や 0627【獄ひとや a5 ろう】などが挙げられる。文語訳は「しかばね」を、口語訳は「しがい」を専用する。なお口語訳で「しがい」と読む全4例のうち3例は漢字を「屍」から「死骸」へと改めている(1543,1545,1547【屍しかばね b5 死骸しがい】)。

分類番号「7」は口語文の訳語が混種語であることを示す。例えば、0521【大勢 a7 おほぜい】のように、もとの文語訳の混種語を、口語訳がそのまま引き継いだ場合、ダッシュなしの「7」とした。ダッシュ付きの「7」は、和語から混種語への変更〈和→混〉と、漢語から混種語への変更〈漢→混〉を含む。以下に〈和→混〉と〈漢→混〉の例を挙げる。

まず〈和→混〉の例を見てみよう。文語訳で「ひとや」と読む「獄」は口語訳の 0617 では「ろうや」と振り仮名が施されている。漢語「ろう(牢)」と和語「や(屋)」からなる、いわゆる重箱読みの混種語とみなして資料では【獄ひとや a7' ろうや〈和→混〉】と表現した。ある漢字の振り仮名を和語から混種語に改めた類例として、1444【號しるし a7' あいづ〈和→混〉】や、1506【囚人めしうど a7' とがにん〈和→混〉】が挙げられる。1444の「あいづ(あいず)」は和語「あい、あう(合)」と字音語「づ、ず(図)」の組み合わせ、1506の「とがにん」も和語「とが(咎)」と字音語「にん(人)」の組み合わせで、ともに湯桶読みの混種語である。

次に〈漢→混〉の例を見てみよう。0947【兩眼りやうがん a7' りやうめ〈漢→混〉】では漢字「眼」の読みを、音の「がん」から訓の「め」に改めて、漢語から重箱読みの混種語に変更している。

以上の例は「同字別語」ばかりであったが、「7」には「別字別語」も含まれる。例えば、0531【群集ぐんじふ b7' 大勢おほぜい〈漢→混〉】では、漢語の「群集」から、湯桶読みの混種語「大勢」へと全く別の語に変更されている。この「大勢」は文語訳も用いるが

(この節の第3段落1行目に挙げた0521ほか)、むしろ口語訳が好んで使う混種語であり仮名でも表記される(例:0309 [群集ぐんじふ c7'おほぜい〈漢→混〉])。

これまで見てきたように分類数字「1~7」は、和語・漢語・混種語という語種間の異同に注目した類別である。今日の語種分類ではカタカナ外来語を立項する必要があるが、底本のカタカナ語は大半が固有名詞であり、カタカナの普通名詞を資料で取り上げることはなかった。カタカナの固有名詞でしばしば取り上げたのは、文語訳の「彼」から口語訳の「イエス」への言い換えである(0310,0811,0915ほか多数)。そのほか、0619 [彼かれ c3 ヨハネ]、1506 [彼等かれら c3 ユダヤびと]、などの言い換えが少数みられた。これを資料では便宜的に「3」つまり文語訳と異なる和語を口語訳が用いた事例として処理した。

7 資料利用上の注意

本資料は用字用語の比較を主眼とし、文語訳と口語訳のどちらか一方あるいは双方が漢字表記する語句だけを括弧内に取り扱っている。取り扱う項目の単位は語を基本とするが、それよりも小さな項目や大きな項目も含まれる。例えば「0133【門 a2 もん】【d4 前ぜん】」や「0202【門 a1 かど】【d3 口ぐち】」では、「前」や「口」をひとつの項目として独立させ、口語訳で新たに加えられた要素であることを明示した。別の表現方法として上の0133を【門もん'd4 門前もんぜん】のように1項目にまとめることもできるが「前」の追加が目立ちにくくなる。また「0115【爾,b1 汝なんぢ】【曹,a1 ら】」では、文語訳「爾」と口語訳「汝」との漢字の違いを際立たせる狙いから、共通する「曹」を切り離した。細分化できるものは、資料中なるべく細かく表現するよう努めた。

逆に、細分化できず、大きな単位のまま取り扱った項目もある。例えば「0125【“聲こゑ(を)發いだ(すこと)勿なか” b3 黙だま】れ」では、文語訳の「聲を發すこと勿れ」という文をそのまま1項目として扱い、口語訳の1語「黙れ」に対応させた。

本資料では、文語と口語が顕著に異なる文末表現などであっても、双方が仮名で表記している限り、見比べることができない。例えば本稿の第1節に引用した1468の最後を資料で「【鶏 a1 にはとり】【鳴 a1 なき】ぬ」と表現した。この記述から、口語訳が2つの漢字「鶏」「鳴」とその読み「にはとり」「なき(なく)」を、文語訳からそのまま引き継いだことがわかる。同時に文語訳が「鶏鳴ぬ」という文であったこともわかる。しかし資料には、口語の訳文が「鶏が鳴ました」とあるという情報が含まれていない。

文語訳テキストに口語訳語を織り交ぜた本資料は、通読には向かないであろうが、なるべく内容が伝わりやすい文面になるよう作成に努めた。例えば1467や1468以外でもよく見られる「…して[曰いひ,c3 まをし]けるは…」は、口語訳の「まをし」と文語の「ける」をそのまま続けても意味が通じる。もちろん口語の訳文は「…まをしますには…」であって「…まをしけるは…」ではないのだが、とにかく読み通すことは可能であろう。

通読のしやすさをさらに考慮して文末まで資料に盛り込んだ箇所もある。例えば 1439 を【祈いの(れり) a1 お祈いの+り (なされました)】と表現した。文語訳は「祈^{いの}れり」、口語訳は「お祈^{いのり}なされました」である。これをもし「【祈いの a1 お祈いの+り】れり」のように表現すると、口語訳の「お祈^{いのり}」と文語訳の仮名表記部分「れり」とが続かないため、読解の進行を中断させかねない。そこでこのような場合は口語訳の文末も資料に盛り込んだ。しかし、こうした事例は全体からみると少数派である。

文語訳と口語訳の双方が仮名で表記する文末表現などは、多くの場合その差異が資料に反映されず、文語訳の語句のみ示されている。本資料を利用する際の留意点である。

参考文献

- 海老澤有道 (1989) 『日本語の聖書：聖書和訳の歴史』 講談社 (講談社学術文庫 906)
佐波亘 (1938) 『植村正久と其の時代 第4巻』 教文館 (復刻3版 2000年刊)
藤原藤男 (1974) 『聖書の和訳と文体論』 キリスト新聞社